

# 物語りから読物へ —敦煌話本にみる、登場人物の発話表示に関する試みと混乱—

大塚秀高

【キーワード】 物語り 敦煌話本 葉浄能小説 韓擒虎話本 発話マーカー 重抄者 変換者

## 【要旨】

中国における口頭の物語り筆定の試みは、当初書面語でなされたが、やがて口頭語を主とするものになった。本論は、そうした物語を記す文献の源頭に位置する敦煌話本において、それに関わった筆定者、重抄者、校正者のすべてが逢着したであろう、その登場人物の発話を如何に表示するかという問題についての試みにつき考察したものである。

## まえがき

中国にあって、否、中国以外にあって、人が発する言葉はそれが何らかのかたちで文字に定着されない限り、語られると同時に消えてゆくものであった。その後、時を経て人の行動を記録するために文字が生まれ、書面語が誕生した。書面語は、口頭で発せられる言葉や心中の思念をそのまま記録することを第一の目的に創られたものではなかったが、それでもそれが口頭語の一部にながしかの影響を与えることはあったろう。だが、日常の会話、とりわけ文字を知らない大多数のものの会話は、すべからず口頭語でなされたはずであり、それが書面語で記録されることはなかったであろう。書面語はもともとそうした会話を文字に定着すべく創られたものではなかったからである。それゆえ口頭で発せられる言葉や心中の思念（以下でいう発話はこの両者を含むものとする）の記録は、新たなパラダイムによる表記法が誕生するまで、書面語に変換して記録するしかなかったであろう。

しかく、当初は書面語で記録されるしかなかった発話の表記であるが、徐々にそこに口頭語がまじえられるようになり、やがて口頭語を主とするものになっていった。かくして誕生した、口頭語がより多く取り込まれた文献を白話文献とよぶとき、そこに見える、当時の口頭語、とりわけその語彙については、小説をはじめとする歴代の俗文学文献に依拠したあまたの業績があり、確かな成果も挙げられている。語彙方面に較べやや劣るとはいえ、語法、語音の面の研究にもみべき成果は少なくない。

ひるがえって、筆者が以下で論ぜんとするものであるが、そうした正統派の研究とはだいぶ趣を異にしている。これまで専門家による研究がなされてこなかった

とおぼしい、発話の表記をより多く含む、口頭で語られた物語を文字に定着しようとした人（以下では筆定者とよぶ）が、それを目にする人（あまり適当ではないのだが、以下では仮に読者とよぶことにする）に、如何にしてそうした部分が語りの地の部分と異なるものであると認識させようとしたのかに関わるさまざまな工夫について、白話文献の源頭近くに位置する敦煌で発見された話本小説（以下では敦煌話本とよぶ）によって論じ、あわせてそうした視点を持たない敦煌話本の読解が、如何にその正確な理解を妨げてきたかについて論じようとするものだからである。

### 第一節 敦煌話本の発話マーカ―は重抄者によって附与された

現存する中国最古の文献は甲骨文字で書かれた甲骨文であり、これに次ぐものが金文である。甲骨文は、貞人が王にかわり王の今後の行動への可否を亀甲獣骨により占ったもので、帝に問う内容を記した命辞やト占の結果を貞人が判断した占辞などからなっている。否定的占辞を得た貞人は、条件をかえ再度占うのが常であったから、神との対話の記録といえなくもないが、一方の当事者たる帝を目前に置いてのものではないし、そもそもおそらく最初から当時の書面語によって思念されたものであったろうから、そこに当時の口頭語、ましてや口頭で語られる物語が反映される余地などなかったろう。金文は青銅器に鑄込まれた、その青銅器が王などにより所有者に下賜されるにいたったゆえんなどを記したものであったから、そもそもそこに個人の発話が記録されることはなかったはずである。

春秋・戦国時代の歴史を伝える『春秋左氏伝』や『国語』は、盲目の語部集団が語り伝えたものが後に文字化されたものとされる。司馬遷の『史記』にも、私的なはずのものを含め個人の発話が発話者の名とともに記録されており、その多くはもとづく物語りの存在を強くうかがわせるが、如何せん、それらも文語で記録されていた。否、そもそも漢字により漢語を記載するようになってこの方、口頭語をそのまま文字に定着しようなどとは、おそらく誰一人考えなかったのではあるまいか。勿論当初は物理的制約のしからしめるところが大きかったであろう。文字を読み書きできる人の数が限られており、統一された口頭語も存在しなかったろうから、書面語によらねば意思疎通が難しかったはずである。加えて文字を記す媒体の問題もあった。紙の安価な供給はかなり後のことであった。それゆえ、口頭語でなされた発話にしても、それをいかに簡潔かつ優美に書面語に変換するかが、文字を知る者の腕の見せどころだったはずである。

もちろん書面語による文献に発話や発話者がまったく記録されていなかったわけではない。たとえば『論語』であるが、そこには孔子が弟子に語りかけたり問いかけたりした言葉が集められている。その多くは孔子の言葉のみを「子曰」を枕として引くものであるが<sup>(1)</sup>、その前に短い状況説明が付くもの<sup>(2)</sup>や、孔子の複数の弟子への下問とそれに対する弟子の答えに加え、孔子の締め括りの言葉を記

録する複雑なもの<sup>(3)</sup>もあった。ただし、そうした例は少数にとどまる。それもあってか、『論語』は発話者と発話内容の間に「曰」を置くことにより発話を地の文から区別することにしたようであるが、それでは発話の起点ははっきりしても終点はわかりにくかった。『莊子』などの諸子百家の文献に見える寓言には発話や発話者の名が見えるものがある。寓言は物語といえなくもなく、中国小説史でも必ず言及されるものであるが、それぞれの思想家が、自身の思想を戦国各地の君主に受け入れてもらうべく創作した物語であったから、民間で語られた口頭の物語りとは一線を画するものであり、ここでは論じない。

口頭で語られていた物語、とりわけそこで重要な要素を占めていただろう登場人物の発話を意図的に記し留めようとした文献に、唐代伝奇がある。たとえば白行簡の『李娃伝』には、侍女の「前時遺策郎也」とか、老僕の「歌者之貌、酷似郎之亡子」といった、主要な登場人物以外の発話者による発話が物語を大きく転換させるものとして記されていた。ヒロイン李娃が雪の日に物乞いする鄭生の声にはだされ、これを救うべく自身の抱え主である女将に切々と、しかし毅然としてその救護を求める長セリフもみえる。侍女や老僕の発話が書面語であったはずはないし、李娃のそれにしても、相手が女将であることを考えれば、書面語だったとは思えない。

段成式の『酉陽雜俎』続集巻4 貶誤には、段成式が太和末に弟と雑戯を観たおりに、そこで小説を語っていた市人に声調が誤っていることを注意した際の市人の返答が記されている。これによれば、唐代には物語を語る芸人（市人）がいて、その語るところを歴とした士人が聞いていたことがわかる。『李娃伝』は、宋代の類書『類説』巻26所収の『異聞集』に「汧国夫人伝」として同内容の作品が収められており、その篇末注によって旧名を「一枝花」といったことがわかっている。元稹の『元氏長慶集』巻10の「酬翰林白学士代書一百韻」詩の「翰墨題名尽、光明聽話移」の自注「又嘗于新昌宅説一枝花話、自寅至巳、猶未畢詞也」によれば、「一枝花話」はそれを語り終えるのに相当の時間が必要なものであった。元稹は白行簡の兄白居易楽天の親友であったから、元稹が「一枝花話」を聞いた席に白行簡が同席していた可能性は高いし、同席していなかったにしても、それを聞く別の機会もなくはなかったろう。だから市人の語る「一枝花話」を白

---

(1) たとえば「学而第一」の「子曰、学而時習之。不亦説乎。有朋自遠方来、不亦楽乎。人不知而不慍、不亦君子乎」が挙げられる。

(2) たとえば「公冶長第五」の「宰予昼寝。子曰、朽木不可雕也。糞土之牆、不可朽也。於予与何誅」。

(3) たとえば「先進第十一」の「子路曾皙冉有公西華侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、毋吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以哉。子路率爾而对曰…求爾何如。对曰…赤爾何如。对曰…点爾何如…对曰、異乎三者之撰…夫子喟然歎曰…吾与点也」。

行簡が書面語で書き留めたものが『李娃伝』であった可能性は高い。

ひるがえって、唐代のこの時期に、口頭の物語りをそのまま記載しようという発想があったかは明らかでないが、漢語の口頭語をいかに表記するかについての共通認識が未だ存在せず、その語彙、語義についても幅広く認知されていたことはなかったろう。だからそうした発想を具体的に支えるはずの物質文化の発達が無だしの状況にあって、書面語であったにせよ、唐代伝奇において侍女や下僕の発話が記載されるようになったことも、口頭語による発話の記載に向けてのステップを一段上がったもののみるべきではあるまいか。

技術は必要があって生まれ、進歩する。口頭語の表記に関わる技法も同様であった。繰り返すことになるが、漢字はもともと口頭語によるコミュニケーションを記録するために発明されたものではなかったはずである。しからば、口頭語の発話、なかんずく会話を表記する手段とするには、それなりの工夫が必要だったはずである。

以下では、物語りに限らず、口頭語に登場する人物の発話を何らかの形で文字に留めようとした者（筆定者）が、如何にしてそれをそれ以外の部分と異なるものとこれを目にする者（読者）に認識させようとしたかに関わるさまざまな試みに焦点をあてて論を進めてゆくことにするのだが、それに先立ち、重複をおそれず、これまでに論じたことをまとめておくことにしたい。

『論語』は、発話者とその書面語により記載された発話内容との間に「曰」という文字をマーカーとして置き、両者を区別することにした（以下では、書面語によると口頭語によるとを問わず、発話内容をその他の部分から区別するために筆定者が用いた字句を発話マーカーとよぶことにする）。短章にして発話者の大半が孔子であり、なおかつ孔子の発話で終わるのがお約束となっている『論語』に代表される語録ならそれでもよかったろう。だが、複数の発話者による発話がやりとりされ（対話）、そこに別人の発話や別人への発話が挟まれる入れ子構造の発話が交えられる物語を筆定しようとするれば、より一層の工夫が必要となったはずである。ましてや語りの場においては、登場人物の心中の思念が語られる場合もあったろうから、それを表記するための工夫も要ったに相違ない。現代の日本語文献は発話の前後に置かれる発話マーカーや括弧、二重括弧などによってそれに対処するわけであるが、漢語、とりわけその書面語の文献においては、そうした対処が難しかったろう。句読や括弧などを施さない白文による表記がその標準表記法となっていたからである。

中国にあって、口頭の物語りが筆定されてゆく状況を今日において窺い知ることのできる文献の古いものとしては、一世紀以前に敦煌で発見され、近頃変文と区別して話本小説と称されるようになった文献が挙げられよう（筆者がこれを敦煌話本とよぶことについては既述した）。

筆者のいう敦煌話本とは、かねてから変文、講経文、押座文などとともに変文

集の類に収められてはいたが、これまで取り立てて注目を浴びることがなかった以下の三つの作品を指す（ただし、本稿では後述の理由によりそのうちの二つのみを取り上げる）。この三作品が話本に分類されたゆえんは、当時の口頭語を交えて語られており、宋代に都の盛り場瓦子で語られた説話四家の講史や小説のいわゆる話本に先行するものと認識されたからであろう。

具体的に作品名を挙げよう。竇懐永・張涌泉が匯輯校注した『敦煌小説合集』（浙江文芸出版社、2010.2。以下『合集』と称する）の「丁話本類」に収められる「葉浄能小説（斯6838）」と「韓擒虎話本（斯2144）」<sup>(4)</sup>がそれである（なお『合集』は敦煌文献から彼らが「小説」とみなしたものを、古体小説（甲志人類、乙志怪類）と通俗小説（丙伝奇類、丁話本類）とに分けて収録している。「話本類」にはいま一つ、「廬山遠公話」が収録されているのだが、これを本稿に取り上げなかったのは、底本となった「斯2078」以外に「斯2165背」が存在しているからである。

敦煌文献はほとんどが抄本であり、上記二つの敦煌話本の底本も抄本であった（以下では原抄本とよぶ）。清書された抄本はまれで、そこには略字、簡筆字、俗字のみならず、後世には姿を消した特殊な字体のものを含む異体字が頻出する。字形の類似による誤字、同音の文字の代用、衍字、脱字、通假字なども枚挙に暇がなく、当初の筆定者や後の重抄者による校正、重抄の過程を示す塗抹、修改（そのおりの改悪を含む）なども少なくなかった。従って、従前の研究者は世界各地に散らばる、多くは断片化した同一作品の抄本を集め、それらを校合し、時には理解を容易にするために字句を補い定本を作成してきた。言い換えれば、現代に生きる校正者が考えた、その文献のあるべき本来の姿を提示しようとしてきたのである。そうした作業は根気と熱意の要るものであって、尊ぶべきものであるが、その過程で失われるものもなくてはなかった。それが本稿で論ぜんとしている、口頭の物語り本来の様相ならびにそれを文字に記録しようとした筆定者や校正者のさまざまな試行錯誤の痕である。ひるがえって、そうした点を考察しようとするにあたっては、口頭での物語りが読物に変換される過程に関わった人間の数が少なれば少ないほどよかった。現代の校正者による定本作成のための校訂作業は、この目的においては百害あって一利のないものであった。これが、本稿において「葉浄能小説」と「韓擒虎話本」をもっぱら取り上げたゆえんである。

とはいえ、例示、根拠を挙げずに論が進められるわけもないから、先学の遺産を踏まえたうえで筆者なりの翻字稿の作成・提示は欠かせない。加えて、原抄本には重抄に由来するとおぼしい申句脱文が存在する。重抄を経ているということはすでに重抄者（一人とは限らない）による校正を経ているということである

---

(4) 両者は通常末尾の「葉浄能詩」、「畫本既終、並無抄略」により「葉浄能詩」並びに「韓擒虎話本」とよばれるが、ここでは『合集』に従った。

が、それでも（否、それだから）原抄本には衍字、脱字その他が頻見するし、筆定者と重抄者のいずれに由来するかは定かでないが、文字の前後転倒やその修正指示がみえる。それどころか指示がないものも少なくない。多くはすでに先学により指摘されているとはいえ、指摘漏れもなくはない。申句脱文の存在に至っては、管見によればではあるが、これまで念頭に置かれてもいなかったようである。このたび筆者が発見した（と信ずる）申句脱文は大幅なものであって、それを糊塗すべくなされたとおぼしい前後転倒をも伴っている。

申句脱文とは、底本を抄写する際、その近接した箇所同一字句が出現する際に、目移りなどが原因でその間の数字ないし数行を書き落としてしまうことをいう<sup>(5)</sup>。しかく申句脱文は抄写の際に発生するものであるから、その存在は原抄本が当初の抄本ではなく、重抄本であることの証拠となるのである。さらにいえば、原抄本に見える修正の痕は、重抄者による校正である可能性に加え、筆定者自身を含むすべてのこれに関与した人物により再度、再再度なされたものである可能性すら存在することになるのである。以上に述べた諸点を勘案するなら、以下に筆者が掲げる翻字稿は、原抄本に先立つ、当初物語りが筆定された際の抄本（以下では「当初の抄本」とよぶ）の様相を再現すべく作成したものであるのだが、必ずしもそうとは言えないことになろう。なお、先学の作成した翻字稿についても、これまでの研究における認識を示すため、必要に応じ、筆者の翻字稿の前後に掲げることにした。また、原抄本の状況については、インターネットの以下のサイト<sup>(6)</sup>を閲覧されたい。なお筆者の翻字稿作成にあたっての方針については、注<sup>(7)</sup>に述べておいた。

---

(5) 魏安『三国演義版本考』（上海古籍出版社、1996.6）において、『三国志演義』の各種版本に見える申句脱文の例が挙げられている。なお同詞脱文ともいう。

(6) <http://idp.bl.uk>

(7) 翻字に際しては、俗字、異体字などを含め、通常操作によりパソコンで表示できる限りにおいては原抄本（ないし「当初の抄本」）の文字を再現するが、それができない場合、原抄本の状況によった。塗抹してあるとおぼしき文字のうち、代替字が直後ないし行間に表示されている場合はそれを■で表示したが、判読可能な場合には罫のごとく□内に、削除符号が附されている場合は削のごとく○内にそれを示した。行間に追記された文字については、（）内にそれを表示し、前後転倒の指示があるものについては、その指示に従ったものを斜字体で示した。原抄本に空白がある場合はそれを□で示した。以上は原抄本の状況を忠実に再現するための措置であるが、先学に指摘済ないし筆者において新たに誤字あるいはより適当な文字が存すると判断された文字については、それをその直後の〔〕内に示している。脱字の可能性大なる箇所については（□）でそれを示し、状況により、□を可能性の高い文字に替えた。申句脱文と思われる例については、筆者において当初の抄本により近いと判断した翻字稿を掲げたくえて、必要に応じ原抄本の状況も示すことにした。



## 第二節 発話マーカーさまざま—発話が必ず発話マーカーを伴うとは限らない

落語家が落語を演ずる場合を念頭に置くなら、講史にせよ小説にせよ、一人で語る物語りにあって、複数の人物が同時に登場し、その間に対話がなされるような状況においては、演者はそれぞれの人物の性別、年齢、身分などにみあった声色を使い分け、聴く者に誰が発話者か混乱がおこらないよう演じていたろうし、加えて態度や顔の向きなどについてもしかるべく変えていたに相違ない。とはいえそうした演者の工夫は、速記本にあっても反映しがたいものであって、発話に熊、八などの発話者の略称を附し、改行、字下げ、「」を附し発話者を示すにとどまっている（発話ごとに改行していたからか、終末括弧は附されていない）。しからば、漢語書面語にみえる「曰」にしても、口頭の発話を書面語に落とし込む際に、それ以下が発話内容であることを示すための工夫だったとみてよかろう。

口頭で語られていた物語の発話が、何時如何にして口頭語、あるいはそれに近い形で筆定されるようになったのか、その当時速記術ならびに速記本が存在したかは不明だが、書面語による場合と異なり、いちいちの発話に「曰」を附し、発話を地の文から区別していたとは思えない。当然、発話者が一律に明記されることもなかったろう。仮に速記術が存在していたとしても、そんなことをしていたら速記が語りに追いつかなかつたろうし、語りのリズムが消え、間が抜けてしまう。上記二つの敦煌話本にあっても、発話者+「曰」+発話内容の形が発話表記の一般的な形式であるが、「曰」以外の複数の発話マーカー<sup>(8)</sup>も使われているし、まったくそれが見当たらない場合もあった。物語りの筆定が一通り終わった後の段階で発話マーカーの附与がなされたのであるなら、読者の理解を援けるため、マーカーを使い分けることもあったろうし、不必要とみなすこともあったろう。それこそが、口頭の物語りにおいて演者が苦心惨憺した各種工夫にかわり、敦煌話本の筆定者（ないし校正者）によってなされた工夫の一つだったのではなかったか。

ひるがえって、先に述べた自行簡にしても、語りの場において韻文部分くらいはメモしていたかもしれないが、何度か（もちろん一度でもかまわないのだが）「一枝花話」を聴いたのち、記憶を辿りつつ、そのあらすじを「李娃伝」として書面語で書き下ろしたに相違ない。これに対し、口頭語を交えた筆定の場合、発話マーカーの附与が物語りの場に立ち会っていた者によってなされたとは限るまいから、さまざまな問題が出来したに相違ない。どこまでが誰の発話か定かでない場合もあったろうからである。

たとえば、「葉浄能小説」の冒頭に、会稽の山中で日夜精修する葉浄能のもと

(8) 「葉浄能小説」には「問」「問曰」「奏曰」「報」「喚」など、「韓擒虎話本」には「處分」「祇候」「啓言」「荅曰」「或遇 [回語]」「側 [責] 言」などが見える。

へ帝釈が一人の神人を差し向け、符本一卷を授ける場面があり、帝釈の「書」による下命が神人によって伝達され、続けて神人の葉浄能への語り掛けの言葉がみえるのだが、筆者によれば、先学は両者を正しく区別できなかったようである（冒頭からこの部分にかけては、「当初の抄本」の傷みが甚だしかった、否、端的に言えば切れ切れになっていたためか、前後転倒や判読不能などによるとおぼしい空白が目立つ）。この部分、筆者の復元よれば「当初の抄本」の冒頭は以下のようだったはずである（誤脱字等については原抄本に準拠した。なお復元にあたり順序こそ入れ替えたが、原抄本に見える文字以外は使っていない）<sup>(9)</sup>。

葉浄能會稽山觀中、見一道仕〔士〕、日夜精修、身為禱冠黃被、卷不離手。浄能一見慕之、便即住在觀内、留意而学。勤苦長年廿、悉解符録〔籙〕。便入道門、後依□〔太〕上老君之教、要見□□。志咸敢〔誠感〕神、遂得神人、而浄能亦不知何處而來。書云：「浄能年幼專心道門、感得大羅宮帝釋、差一神人、送此符本一卷与浄能。令浄能志心懃（苦）而学、勿遣人知也。待成、無所不遂。」「尊師勿要昇天、須去即（去）、須來便來。推五岳、即須臾。喝太陽〔洋〕、海水時向逆流。通幽動〔洞〕（□）、制約宇宙。④造化之内、無人可皆〔偕〕。若不志道法之玄心、都被符所損。天上天下、一切靈祇名字、留在此符本之中。吾亦不能言、忠〔患〕人知因⑤（文）。辞尊師去。後於大羅天中、為期相見。」須臾之間、浄能不見神人。

この部分を『合集』は以下のように翻字する（ただし筆者の復元との比較のため、一部表記法を変更している）。

會稽〔稽〕山葉觀中安見□□悉解符録〔籙〕、後依太<sub>上</sub>老君之教。浄能一見慕之、便即留意、住在觀内、□一道仕〔士〕、日夜精修、勤苦而学〔學〕、長年廿、便入道門。身為禱〔禱〕冠黃被、卷不離手、志咸〔誠〕敢〔感〕神、遂得神人而見、浄能亦不知何處而來。書云：浄能年幼專心道門、感得天〔大〕羅

(9) ちなみにこの部分、原抄本は以下のようにになっている（／は行の切れ目）。

稽山會葉觀中要見□□悉解符後録依□□上老君之教浄□□／能一見慕之便即留意住在觀内一道仕日夜精修勤苦而学長年廿／便入道門身為禱冠黃被卷不離手志咸敢神遂得神人而見浄／能亦不知何處而來書云浄能年幼專心道門感得天羅宮帝釋／差一神人送此符本一卷与浄能令浄能志心懃而学勿遣人知也／待成無所不遂尊師勿要昇天須去即須來便來推五岳即須／臾喝太陽海水時向逆流通幽動制約宇宙④造化之内無人可皆若不／志道法之玄心都被符所損天上天下一切靈祇名字留在此符本之中／吾亦不能言忠人知因⑤（文）辞尊師去後於大羅天中為期相見須臾之／間浄能不見神人

なお、葉浄能と道士の関係が明らかでなく、原抄本のどこまでが切れ切れであったかが不明なため、本文に掲げたものは正確には復元案の一つにすぎない。



宮帝釋、差一神人、送此符本一卷与浄能、令浄能志心懃□而学（學）：『勿遣人知也。得成、無所不遂。尊師勿★〔忽要〕昇天、須去即去、須來便來。推五岳即須庾、喝太陽海水時向逆流。通幽動〔洞〕微、制約宇宙。造化之内、無人可皆。若不志道法之玄心、都被符所損。天上天下、一切靈祇名字、留在此符本之中、吾亦不能言、忠人知天文。辞尊師去。後於大羅天中為期相見。』須臾之間、浄能不見神人。

『合集』は、翻字稿のみならず、校注においても先学の業績を踏まえ文字の校正をしているし、「勿★」の★は原字を張り付けたりもしているが、（そうした細かい点や句読の相違、繁体字、常用字の使い分け等についてはここでは言及しない（以下同様）。ちなみに「忽要」は「もしも」の意味である）、肝腎な点は『合集』が二重括弧の部分を使者の神人の言葉、それ以前の「浄能年幼専心道門感得大羅宮帝釋差一神人送此符本一卷与浄能令浄能志心懃而學」を「書」に書かれた文とみているのに対し、筆者が「無所不遂」までを「書」の文とみている点であろう。浄能に「尊師」と語り掛けている部分と、「勿遣人知也」と符本の内容の他言を禁ずる部分とでは、語感がまるで異なっている（この厳命こそが、後日玄宗に「再三再四専心求法」されても只管それを拒み、結句浄能が大羅天に去ることになるゆえんであった）。加えて、神人が先の禁止に触れ「吾亦不能言」という点も注目される。「吾亦」とある以上、先立って別人が同内容をいっていなければなるまい。これこそが「勿遣人知也」が神人の言葉でなく、「書」の内容である明証であろう。仮にそれが神人によって読み上げられた言葉だったとしても、それは神人の口を借りた帝釈の下命であったから、後半の神人の私的な言葉と別物であることは明らかで、物語りの場にあっても「浄能年幼」以下の部分の前後半は、口調を変えて演ぜられていたに相違ない。

もう一つ、今度は「韓擒虎話本」から例を挙げよう。以下は金陵攻撃を命ぜられた韓擒虎が中牟まで進出し、敵情視察に派遣した官健の報告を聞くところである。以下に筆者の翻字稿を挙げる（なお敦煌話本では韓擒虎、蕭摩訶はすべて韓擒虎、蕭磨呵と書かれている）。

官健……探得軍機、即便迴來。鞞到將軍帳〔帳〕前、唱諾〔喏〕便報。衾〔擒〕虎問言：「官健。軍機若何。」官（健）祇對：「馬軍是海眼（皂）旗、歩人は紅旗勝字田〔填〕心。大開寨門、一任百姓來往買賣。」衾〔擒〕虎聞語、便知「蕭磨呵〔蕭摩訶〕不是作家〔戰〕將。自故〔古〕有言：『軍慢即將妖〔妖〕、主慢即國傾。』」鞞（道）由〔思量〕言訖、處分：「兒郎。巧〔改〕換旗、夜至黃昏、便起登〔途〕。」

この部分を『合集』は以下のように翻字する。

官健……探得軍機、即便廻來。到將軍帳〔帳〕前唱諾便報。衾虎問言官健：『軍機若何。』官健祇對：「馬軍是海眼自旗、歩人は紅旗、「勝」字田〔填〕心、大開寨門、一任百姓來往買賣。」衾虎聞語、便知蕭磨呵不是作家戰將。自故〔古〕有言：『軍慢即將妖〔夭〕、主慢即國傾。』道由〔猶〕言訖、處分兒郎、巧〔改〕換旗号。夜至黄昏、登途便起……

筆者と『合集』の相違は「衾虎聞語便知蕭磨呵不是作家〔國〕將自故有言軍慢即將妖主慢即國傾〔言〕（道）由言訖處分兒郎巧換旗号夜至黄昏登途便起」部分の理解の相違に由来している。「道由（猶）言訖」は「言い終わるや」といった意味であり、発話に後置される発話マーカである。これと同様の発話マーカとしては、同じ「韓擒虎話本」の「〔私〕思量言訖」が挙げられる。これは「〔億〕憶得。亡父委嘱：『若也已〔以〕後為將到金璘〔陵〕之日、有一名將任蠻奴、与阿耶〔爺〕同堂學業〔業〕、傳筆抄書。見面之時、切（須）存（其）父子之礼。』誰知今日相逢。」に後置されており、心中の思念が終わったことを示す発話マーカであった（すぐ後に「心口思量」があるが、こちらは心中の思念に前置される）。

ひるがえって、「道猶言訖」とあるからには、先行して発話が存在していなければならない。それは誰のもので、どこから始まるのか。筆者は「聞語便知」に引き続き部分がそれで、擒虎の心中の思念であると考えているのだが、それなら「道猶言訖」を「思量言訖」に替えた方がすっきりする。それなら「当初の抄本」に発話マーカの附与した者（重抄者）が不適切な選択をしたことになろう（「憶得」の場合のように、「知」の後に「得」を補うことも考えられるが、その場合「自古有言」以下の扱いに困る）。ひるがえって筆者は「蕭磨呵」以下の部分を韓擒虎の心中の言葉、「兒郎」以下の部分を配下の兵士への下命とみるのである。これに対し、『合集』は「處分兒郎巧換旗号夜至黄昏登途便起」をすべて地の文とみたようだ。

そうした相違は、筆者が発話マーカとみなす「問言」「祇候」「處分」などを、『合集』が地の文としていることに由来する。筆者によれば、敦煌話本における発話は、それが誰に向けたものかを示すべく、多くの場合、「官健、軍機若何」「上将、姓姓名誰」のように、発話対象の身分、地位を示す言葉を冒頭におく。それらのすべてが実際の語りを反映したものとは言いえないが、敦煌話本を演じていた者が聴き手の、あるいは筆定ないし重抄したものが読者の理解をより容易にすべく、「曰」以外に案出した発話マーカとみることではできようし、筆者はそう考えている。

ここでいささか横道にそれることになるが、「問言」と「聞言」につき一言述べておきたい。いうまでもなく、「問」と「聞」は現代漢語では声調は異なっても同音である。両者は唐五代の西北方言でも同音ないし類音であったとおぼしい。

「問言」は質疑の発話に前置される発話マーカーであり、「聞言」ないし「聞語」は先方の、多くは質疑の発話に後置される発話マーカーであって、大半はそこで終わらず、それを受けた回答の発話が続くことになっている。この点を確認するため、「韓擒虎話本」の上記の引用に引き続く部分、韓擒虎が蕭摩訶に代わって出陣してきた任蠻奴と父子の名乗りを挙げ（韓擒虎の父と任蠻奴は同門であった）、引き続いて隋・陳両国の平和交渉をする場面を、筆者の作成した翻訳底本（校正済の翻字稿）によりみておくことにしよう（引用中の「ム乙」は久米を彙とするがごとくき合字であって、某の意味であるが、仮にこのように表記した）。

蠻奴聞語……問言：「擒虎。收軍却迴。蠻奴奏上陳王、差使和同。作一禮儀之國、豈不好事。」擒虎聞語、心生不忿、啓言：「將軍。但ム乙面辭隋文皇帝之日、尅收金陵一事未成。迴去、須得三般之物、進上隋文皇帝、即便却迴。」蠻奴聞語：「第一要何物。」擒虎荅曰：「ム乙第一要陳家地理山河人戶數目、即便却迴。」蠻奴聞言：「此緣小事。後ム乙奏上陳王。」問言：「第二要何物。」擒虎荅曰：「ム乙第二要兵馬庫藏、賞設三軍、即便却迴。」蠻奴問：「第三要何物。」擒虎荅言：「ム乙第三要陳叔寶首、進上隋文皇帝、即便却迴。」蠻奴聞言、知子無礼、忽然大怒。擒虎一見、拔劍便嚇、問言：「將軍。但擒虎手内の劍、是隋文皇帝殿前宣賜、上含霜雪。臨陣交鋒、不識親疏。」蠻奴聞語迴馬。遂排一左掩右翼陣、索隋家兵士交戰。

以上で明らかのように、一呼吸置いて相手に答える場合は、「聞言（語）」と「問（啓）言」が、そうでない場合は「問（言）」と「荅曰（言）」の組み合わせが用いられたとおぼしい。だが最後の「問言」についてはいささか理解に苦しむ。以下の韓擒虎の発話は質問ではないから「問言」ではおかしい。「聞言」と校正したいところだが、その前に、「忽然大怒」し交渉決裂を宣言したはずの任蠻奴の発話が記録されていない。だからそれもおかしい。案ずるに、重抄の際に、何らかの理由により任蠻奴の発話部分が脱落してしまったのではあるまいか。

### 第三節 重抄者による発話マーカーの誤入

発話マーカーが、発話であることを明示すべく抄本作成の段階で附与されるものであったなら、短い言葉が遺り取りされるような場合にあって、それがなくとも読者に誤解を生ずる虞なしと判断された場合には、その附与を省くこともあったろう。以下に「韓擒虎話本」の末尾に置かれる、韓擒虎のもとに五道將軍が地中から出現し、擒虎に陰司の主任に任ぜられたと赴任を求める場面の筆者による翻字稿で引いておこう。

前後不經兩句、■忽覺神賜〔思〕不安、眼□耳熱、心口思（量）、昇廳而坐。

坐由〔猶〕未定、惚然十字地烈〔裂〕、涌出一人、身披黄金鑲甲、頂戴鳳翅頭毛〔兜鍪〕。按三丈〔杖〕、低頭高聲〔唱〕諾〔喏〕。衾〔擒〕虎亦〔一〕見、當時便問：「是公甚人。」神人荅曰：「ム乙縁是五道將軍。」〔何来。〕「夜来三更、奉天符〔符〕牒下。將軍合作陰司之主。」衾〔擒〕虎聞語、或遇〔回語〕：「五道大神、但ム乙請假三日、得之已府〔与否〕。」五道大神啓言：「將軍。縁鬼神陰司無人主管、一時一尅〔刻〕不得。」衾〔擒〕虎聞語、惚然大怒、問：「你属甚人所管。」〔ム乙属大王所管。〕衾〔擒〕虎側〔責〕言：「不縁未辞本主。左脇下与一百鐵棒。」五道將軍聞語、□得甲貝〔挾背〕汗流：「臣啓大王。莫道三日、請假一月已〔以〕来、惣得。」衾〔擒〕虎處分：「五道將軍、速去陰司、點檢鬼神、後弟〔第〕三日祇候。」五道將軍唱諾〔喏〕、影滅身形。

韓擒虎は当初ふいに出現した軍装の者が何者かわからなかった。それで「公」と呼び掛けた。だがそれが自分を新たな陰司の主として迎えにきた五道將軍と知り、「五道大神」と呼び掛け、「請暇」と下手に出て三日の猶予を求めた<sup>(10)</sup>。ところが「啓言將軍」といわれ、自分の下僚と知るや、態度を一変させ、罰棒を喰らわずと高飛車に出た。五道將軍も形勢不利とみて、「臣啓大王」と遜り下り、三日といわず一月でもと態度を一変させた。かくてそれでは三日後に迎えに来いと擒虎が「處分」してこの段は終わるのだが、ここには言葉のやりとりをごとく変わる両者の心理が活写されており、筆者は鴻門の会以上の出来栄えだと考えている。それはさて置き、こんな緊迫した場面の発話にいちいち発話マーカーを附し発話者まで示していたら、興醒めも甚だしかつたらう。「当初の抄本」から重抄した者も、その辺を勘案し、誤解を生ずる虞なしと判断して発話マーカーを省いたのであって、その点については『合集』の校正者も正しく理解していたのだが、そうはゆかなかった例もある。

「葉浄能小説」に、玄宗皇帝の疑惑を買い、大殿に呼び出され、伏兵五百人に斬りかかれ柱の中に身を隠した浄能が、旬日の後に蜀川に姿をみせ、通りかかった中使（使人）を呼び止め、これに玄宗への伝言を依頼する場面がある。以下にその部分の翻字稿を引いておく。ただしこれまでと異なり、最初に『合集』の翻字稿を掲げることにする（なお【】内は『合集』が補足した字句である）。

旬日之間、中使蜀川一百餘里已來、忽見浄能緩歩徐行。浄能見使人、高聲便喚：「使人且住。」使人聞喚、下馬離鞍、向前禮拜、問天師、【天師】且去〔云〕：「來日聖宮（躬）萬福。」天師〔使人〕曰：「何得至此間。」浄能曰：「我要歸大羅天宮去。來日忽々、不及辞皇帝。使人与浄能傳語啓陛下、浄能在路、

(10) ただしこれでは解釈のつかない二度目の「五道大神」については、今のところ「五道將軍」の誤りとみるしかないのが遺憾である。

不及修表。伏惟陛下照察。若欲得与臣再相見、須待海竭河枯、山移地没。」言訖、傾〔頃〕刻之間、並不相見。其使人遂歸赴闕庭、見皇帝先【奏】其蜀川事由、後奏：「臣從劍南廻日、去蜀川一百里路、逢葉淨能緩歩徐行、喚臣傳奏陛下：來日忽々、不及辞陛下。兼緣在路、不及修表；陛下若欲得相見、須待山移地没、海竭河枯。令臣口奏、不敢不奏。」……

以上の部分にあつて、原抄本のままでは理解しがたいのは「使人聞喚下馬離鞍向前礼拜問天師且去來日聖宮萬福天師曰何得至此間」、とりわけ「天師且去來日聖宮萬福天師曰何得至此間」の部分であろう。『合集』は『石室齊諧一敦煌小說選析』<sup>(11)</sup>によつて（おそらく兼語文とみて）【天師】の二文字を擬補し、『選注』<sup>(12)</sup>によつて「且去」の「去」を「云」に替え、『變文集』<sup>(13)</sup>によつて二度目の「天師」を「使人」に替えた。先学の業績をそれと明記して取り入れるのは結構なことであるが、これではあまりに恣意的との誹りをまぬがれないのではあるまいか。

筆者はこの部分を以下のように翻字した。

旬日之間、中使蜀川一百餘里已〔以〕來、忽見淨能緩歩徐行。淨能見使人、高聲便喚：「使人且住。」使人聞喚、下馬離鞍、向前礼拜、問：「天師且去〔住〕。來日聖宮〔躬〕萬福。天師曰何得至此間。」淨能曰：「我要歸大羅之天宮去。來日忽々、不及辞皇帝。使人与淨能傳語：『啓陛下、淨能在路、不及修表。伏惟陛下照察。若欲得与臣再相見、須待海竭河枯、山移地没。』」言訖、傾〔頃〕刻之間、並不相見。其使人遂歸赴闕庭、見皇帝、先其蜀川事由、後奏：「臣從劍南廻日、去蜀川一百里、路逢葉淨能緩歩徐行、喚臣傳奏陛下。『來日忽々、不及辞陛下。兼緣在路、不及修表。陛下若欲得相見、須待山移地没、海竭河枯。』令臣口奏、不敢不奏。」……

すなわち、問題の部分を一続きの、使人の淨能への問い掛けの言葉とみて、「何得至此間」の前の「曰」を削除したのである。「且住」は「しばしまたれよ」の意味であり、他の用例も存するが、「且去」は、詳しく調べてはいないが、おそらく他に用例はみあたらない。筆者が「住」を「去」に聞き誤つたか、重抄者が「好住」「好去」（「いってきます」と「いってらっしゃい」）を念頭に、ありもしない言葉を作ってしまったかのいずれかなのではあるまいか。

(11) 伏俊璉・伏麒麟編著、甘肅人民出版社、2000年。

(12) 王重民・王慶菽・向達・周一良・啓功・曾毅公編、人民文学出版社、1957年、1984年2次印。校録は王重民。

(13) 張鴻勳選注、甘肅人民出版社、1987年。

ひるがえって、この部分を正しく理解するには、使人と浄能が互いをどのように、両者がこの場にはいない玄宗皇帝を何とよんだか、加えて、物語りの演者が以上の三者を何とよびなしていたかへの正しい認識が欠かせない。まずは演者であるが、三者を常に中使、浄能、皇帝とよんでいる。中使は浄能を、浄能に向かっては天師、玄宗に向っては葉浄能といい、浄能は中使を使人、玄宗を皇帝、陛下といている。皇帝と陛下の使い分けは、玄宗への伝言においては陛下を使い、使人に向かっては皇帝と呼んでいる。問題は「聖躬」であるが、近接した二つの「天師」に挟まれている以上、中使の玄宗への敬辞とみるのが妥当であろう。

「葉浄能小説」には浄能と玄宗の対話が多数みられるが、「聖躬」はそこでも一度として使われてはいなかった。

それならなぜ、「何得至此間」の前に「曰」の一文字が入っているのか。案ずるに、この「曰」は、いかにも発話らしくみえる「何得至此間」に惑わされ、「当初の抄本」を重抄した者が、その際に機械的に「曰」を附与してしまったのではあるまいか。本来のこの部分は、「天師待たれよ。明日は天子様の誕生日(?)なのに、天師様はどうしてこんなところにおられるのですか」だったはずである。

#### 第四節 串句脱文の例

「葉浄能小説」に、夫と華岳廟の前を通り過ぎた際、にわかに常州無錫県令の妻が死んでしまったのを、浄能が岳神の仕業とみて、符を使って救出する場面がある。以下に『合集』の翻字稿を掲げる(下線、網掛、波線などは説明の便宜ために筆者が加えた)。

有常州無錫懸〔縣〕令張令、將妻及男女、於華岳神前過。……浄能遂問何故哭。張令曰：「其夜妻子孕亡。」浄能曰：「必被岳神取也。」欲与張令妻再活。張令曰：「啓尊師、若化救得再(活、煞身乃不敢有違。要其尊師命矣。」浄能)問長官曰：「夫人莫先疾病否。」張令曰：「先無病疾、只到此門〔間〕有亡。浄能救護、誓不辜恩。」浄能遂取筆書一道黑符…

この部分、重抄者にとってもわかりにくかったとみえ、行間に「活煞」以下長文の追補が加えられている(下線部分)。しかしそれでは「再活煞身乃不敢有違要其尊師命矣」と「救護誓不辜恩」が意味的に重複してしまうし、県令が浄能のことを先に「尊師」といっておきながら、後で「浄能」というのもおかしい。筆者によれば、この部分、本来は以下のものであったはずである。

有常州無錫懸〔縣〕令張令、將妻及男女、於華岳神前過。……浄能遂問：「何故哭。」張令曰「其夜妻子孕亡。」浄能 a 再問長官曰：「夫人莫先疾病否。」



張令曰：「先無病疾、只到此門有亡。」淨能b曰：「必被岳神取〔娶〕也。欲與張令妻再活。」（張）令曰：「啓尊師、若化敕得救護、誓不辜恩。」淨能c遂取筆、書一道黑符…

すなわち、重抄者が淨能aまで抄写したところで淨能bに目移りし、間の波線部分を写し漏らし、淨能cまで書き終えてからそれに気づき、aとbに挟まれた部分をcに続けて書いてごまかしたのではあるまいか。それなら追補部分は不要になる。

同様の例は、玄宗が淨能に連れられ蜀都に看燈に出掛けるまでの場面にもみえる。『合集』の翻字稿は以下のようにになっている（上記に加え、ゴチックを加えている）。

皇帝大赦天下、一任百姓點燈供養。諸官看燈、非常作樂。又有勅令：坊市百姓、一任點燈、勿令禁夜。淨能看燈却廻大内、皇帝問：「諸州懸〔縣〕皆如此否。」淨能奏曰：「蜀都有燈、供養至極。伏恐京國不如。」皇帝又問：「劍南去此多少。」淨能奏曰：「去此三千里。」皇帝問曰：「如何知彼。」淨能奏曰：「臣適來從彼看廻。陛下不信臣所奏、自去即難、與臣同往、斯須便到。」皇帝曰：「朕將朕去、復何侍從、幾人同行。」淨能奏曰：「可一與人也。」皇帝曰：「復着何色衣服。」淨能奏曰：「供奉之類、盡着素衣。」

以下に筆者の翻字稿を掲げることにするのだが、その前に『合集』の校正の問題点を挙げておく。まずゴチックの「淨能」であるが、原抄本にはない。また「皇帝」についても原抄本は「淨能」となっている。すなわち、原抄本の「淨能」を提前し、そこに意をもって「皇帝」を補ったわけである。そのままでは意味が通じないと判断したからであろう。さらに波線の「陛下不信臣所奏」の後に置かれた「曰」を省いている。以上については校注に明記されており、後者については筆者も同意するものであるが、前者についての筆者の意見はそれと異なる。筆者によれば、これも申句脱文の処理に由来するものであって、本来は以下のようにであったはずである（ただし筆者がイタリックにした「問淨能」は原抄本では「淨能問」である）。

皇帝大赦天下：「一任百姓、點燈供養。」諸官看燈、非常作樂。又有勅令：「坊市百姓、一任點燈、勿令禁夜。」看燈却廻大内、問淨能：「諸州懸〔縣〕皆如此否。」淨能奏曰：「蜀都有〔看〕燈、供養至極。伏恐京國不如。」皇帝a問曰：「如何知彼。」淨能奏曰：「臣適來從彼看廻。陛下不信臣所奏曰、自去即難、與臣同往、斯須便到。」皇帝b又問：「劍南去此多少。」淨能奏曰：「去此三千里。」皇帝c曰：「朕將朕去、復何侍從幾人同行。」淨能奏曰：「可一與人也。」

皇帝曰：「復着何色衣服。」浄能奏曰：「供奉之類、盡着素衣。」

この部分についても、重抄者が「当初の抄本」の「皇帝 a」まで写したところで「皇帝 b」に目移りして「又問」以下を書き、「皇帝 c」まで書いたところでそれに気づき、もどって a と b に挟まれた部分を書き、その後再度戻って「日脱將朕去」以下を書いたに相違ない。なんとすれば、「皇帝問曰」は「皇帝又問」に先行するのが当然であり、会話の流れもその方が自然だからである。ちなみに「陛下不信臣所奏」の後の「曰」であるが、いかにも発話らしき「奏」に釣られて書き加えたものとおぼしい。

次は申句脱文ではないかもしれないが、重抄の際に書き漏らした箇所を後文に押し込んだという点では同様とみなせる例として、上記引用に引き続く、玄宗が自身看燈に蜀都までやってきたことの証として、蜀王の殿上に汗衫子を残すことにするまでの、浄能との会話を記した場面を挙げておく。長くなるので、以下には筆者の考える「当初の抄本」のみを掲げ、『合集』の翻字稿については引用を省きたい。

浄能又将皇帝於蜀王殿上、隨駕同觀。皇帝謂浄能曰：「天師、夜更深。朕擬却歸長安。」浄能奏曰：「陛下今日遊蜀川、未能周遍。若欲歸京、如今便行。」浄能再奏曰：「陛下駕幸此郡、須交蜀郡之知看燈、於蜀王殿上奏樂。」遂令奏樂數曲。帝曰：「如何令人得之〔知〕朕自看燈來。」浄能奏曰：「陛下須留一事着體之衣於蜀王殿上。後節度使必遣人搜殿、見此汗衫子、必差人進來。陛下然謂：『朕自看燈作樂、故留汗衫子以為不謬。』即蜀人及宇宙〔官寮〕百姓、咸知陛下看燈。豈不善矣。」皇帝遂留衣少〔紗〕汗衫子一領、在於蜀王殿上。浄能見皇帝留衣、便作法、須臾之間、相將到長安。

「当初の抄本」では「於蜀王殿上奏樂」の直後に置かれていた「遂令奏樂數曲」を、原抄本は「隨駕同觀」の後に置いている。筆者のごとく改めないと「遂令奏樂數曲」の「遂」が生きてこない。ともに「皇帝」ないし「帝」の前であり、直前には「於蜀王殿上」とあるから、それが原因で目移りした可能性がある。ちなみに「当初の抄本」は「須交蜀郡知看灯」と書くべき「知」を同音の「之」に誤記し、気づいて直後に「知」と書き加えたが「之」に抹消符号を付け忘れ、「如何令人得知朕自看燈來」の「知」を「之」と誤記した点には気づき（ないしは訂正）もしなかったようだ。ちなみに「陛下須留一事着體之衣於蜀王殿上後節度使必遣人搜殿見此汗衫子必差人進來陛下然謂朕自看燈作樂故留汗衫子以為不謬即蜀人及官寮百姓咸知陛下看燈豈不善矣」であるが、「陛下、なにとぞ肌着を一着、蜀王の殿上におとどめください。後日必ずや節度使が人を遣って此の汗衫子を発見することでしょう。さすれば必ず人を差し遣わし献上してまいりましょう。

その際、陛下がそうだとされ、朕自ら看燈し音楽を奏させたのだ。わざわざ汗衫子を残したのはそれに違いない事の証としたのだとおっしゃられれば、蜀の民草や官僚百姓どもは皆陛下が看燈なさったたことを知りましょう。何とすばらしいことではありますまいか」とでも訳せばよかろう。なお直後の「少汗衫子」の「少」については、後文にも再出することを勘案し、「紗」の簡筆字とみたい。重抄者が「紗」を「少」に改める理由はないから、「当初の抄本」がすでに「紗」を「少」と書いていたことになろう。しからばそれは「当初の抄本」には偏旁を省く速記術のごときものにより書き留められた可能性があることになるかも知れない。

### むすび

ここで、本論で取り上げた二篇の敦煌話本の原抄本の状況から、両者において語られていた物語が読物へ変貌する際に果たしたであろう過程につき、まとめておきたい。

- ① この二篇の原抄本は、口頭での物語りを書面語に変換することなく、口頭語をまじえたまま、速記術の類によって筆定した「当初の抄本」を、後に速記部分を通常の形式に変換し、一部書面語に置き換えて読物としたものであるが、変換を担当した者（仮に変換者とよぶ）が当初の筆定者と別人だったためか、変換が不十分で速記のままになってしまったり（紗→少など）、変換が不統一だったり（取と娶、雁と鶯など）、誤変換をしてしまったりした箇所が見えている。
- ② このほか、「当初の抄本」が適切に判読できず、やむなくそれらしい文字を当てて胡麻化し、結句意味不明になっている箇所や、それも出来ず空白にしたりありもしない文字をあてたりしている箇所がある。なおこの点に関しては、変換者以外の後述する重抄者も関わっているとおぼしい。
- ③ 変換者は、変換の際に、読解を容易にし、会話部分と語りの部分を区別すべく、会話の主体を明示し、前後に適宜適当な発話マーカを加えたが、物語りの場に臨んでいなかったためか、その仕分けを誤った箇所があり、そのために生じた不都合を「是正」すべく、自身の判断で字句を加えたり全面的に書きかえたりしている。
- ④ 原抄本には串句脱文や前後転倒がみえるから、変換者の作成した抄本とは限らない。それをさらに別人（仮に重抄者とよぶ。重抄が一度だけだったとは限らないから複数の場合もある）が抄写した重抄本の可能性が高い。
- ⑤ 一つの文の目的語が次の文の主語である場合、労を省くため、筆定者はその一方しか示さないのが通例であつたらしい。繰り返し符号は後に筆定者、変換者、重抄者のいずれかによって付与されたと思われるが、遺漏が多い。現代漢語の兼語文との関係については今後考察してみたい。

- ⑥ 「葉浄能詩」の原抄本が依拠した抄本は、冒頭部分が損傷しており、原抄本はそれを修復した重抄本の可能性が高い。

以上は高々二篇の敦煌話本の原抄本からの考察であり、試みに筆定者、変換者、重抄者の存在を想定し、その果たした役割を仕分けしつつ考察したものであるが、事実はおそらく画然と分けられるものではあるまいし、講経文、変文、押座文などのすべての敦煌の俗文学作品についての結論とすることなど到底できないのだが、敦煌話本に限っては、今後さらなる定本作成作業に際しては、それがもと口頭の物語りによる「速記」の抄本から複数回に互り重抄され、そのたびに「修正」が加えられたものであることを念頭におき、何を復元しようとしているかを常に意識しつつ慎重に作業を進めるべきことがわかった。加えて、重抄の過程を念頭に置くことにより、当時の物語りの状況についてもおぼろにみえてくるものがあることもわかった。以上の二点を本論の結論とすることとしたい。